

教育民生常任委員長報告

令和3年12月17日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案8件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月13日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第108号「三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第101号「三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）」外6議案は、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第108号「三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、委員の任用にかかる準備等、学校運営協議会制度の運営に必要な手続きを計画的に進め、着実な事業の推進に努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。